

＜県道・大館、小坂、十和田湖線＞

その見とおしと私たちの要望

県道

大館・小坂線が開通するまで……

大館市と小坂町の産業経済の発展をはかるため、県道大館、小坂、十和田湖線の開通は私たち両市町民の長い間の熱望でありました。

まず、大館から小坂町に至る県道のあゆみについて若干ふれてみると、この道路新設工事に着手したのは昭和18年でしたが、戦時中のため着工もなくして中断、その4年後の昭和26年に工事を再開、難工事を克服しつつ、再開以来、17年ぶりの昭和43年7月22日、道巾5m、延長19,549mの新道路が開通したのです。

この大館、小坂間の県道開通は、当時

陸の孤島ともいわれていた雪沢地区住民にとっては新しい時代をひらくスタートになり、また、小坂町民も大館市との距離の短縮により、かつてない経済、文化の交流が深まるものと、この画期的な県道の開通に対する喜びは大変大きなものでした。

そして、開通と同時にすすめられた舗装工事も順調に進展、昨年7月26日、未舗装分の2,100mの完成によって大館、小坂間は全面舗装され、現在では産業道、観光道として多大な役割をはたしていることはいままでもないところなのです。

促進期成同盟会の結成

昭和26年、カンテラを下げて当時の池田知事をはじめ関係者が現地踏査したため「カンテラ会」と称して、促進期成同盟会の前提なるものが発足しました。

その後、39年12月に正式発足、47年7月には組織を再編成し、その名称を「秋田県道大館、小坂、十和田湖線工事促進期成同盟会」として再出発させ、大館、小坂の両首長、議会正副議長、関係常任委員長と委員等でそのメンバーを構成し会長に大館市長、副会長に小坂町長を選任、47年度までに小坂から鉛山ま

での開通を陳情してきたところでした。

しかし、県側の事情もあってこの計画がおくれたため、昨年9月13日には同盟会規約の一部を、開通年度を昭和50年度にするように改正し、50年度までには是非とも鉛山までの道路を開通させるよう、強く要望してきました。幸い、同盟会の働きかけが功を奏し現在、鮎と徳兵衛平を結ぶ改良工事と橋台工事がすすめられており、同盟会の要望が着々と受け入れられつつあることは喜ぶべきことです。

秋田県の見解

このように、懸念のこの路線も到達目標に向けて順次工事が進められているものの、小坂から十和田湖のどの地点に結ばれるかはまだきまっていなく、最も注目されているところなのです。

昨年11月12日、県知事と同盟会が現地視察した際、県知事が明らかにしたその見解を要約すると、

◆昭和48年度には徳兵衛平に入る長大橋の架設をしい、

◆49年度には、自衛隊にお願いして徳兵衛平の約2kmの土工事を終え、

◆50年度には公共事業で、発荷の入口に結び、ともかく道路使用を開始するようにしたい。としています。

そして、同盟会が主張している鉛山に今すぐに結べない理由としては

◆発荷峠のようにピンカット（現在の発荷峠の方式）で曲り曲って下る方法は環境庁では拒否的であり、現在の情勢では許可の方法は極めて困難である。

◆トンネルをつくるとすると約3kmの

長さになるようで、ばく大な経費（約45億円）であり、また、有料道路では引き合わず、建設省の許可の見込もない。

◆それでは滝の沢の方向に向って根拠づたいに環状線を通すという案もあるが大部分が青森県地内の国有林であり、

同盟会の要望

それは大館、小坂一鉛山です

知事の見解にもあったように鉛山への貫通は財政等の関係で理解できないわけでもありませんが、大館、十和田湖間の県道開通は、路線がちがったとはいえ、大きな成果といえるかと思えます。

しかし、発荷入口へと結んだ場合、既存の国道103号線に結ばれることになるわけで、このことは、普段でも混雑している発荷峠に、さらに拍車をかける原因になるのではないかと懸念されているところなのです。

こうしたことから、同盟会では路線は



青森の意向を打診しなければならない以上の理由から、当面はとりあえず発荷入口に結ぶ案で建設省の認可を得、その後トンネル構想や滝の沢に結ぶ案については、県道路課と企業局で検討したい、といっています。

会の既定方針どおり、大館→小坂→鉛山線を要望し、県側に対してこの路線の実現を強く要望していくことにしています。県知事も、鉛山に結ぶことは決して不可能ではなく、懸命の努力をしたい、といっており、同盟会としては、今後の見とおしに明るいさざしがみえ始めているものの、会の活動をさらに活発化して早期実現に努力することにしています。

長木に新バイパス

一方、この大館、小坂、十和田湖線に関連した明るいニュースがあります。それは、市道「有涌線」を起点とし、雪沢の「一の渡」にバイパスが計画され現在測量がはじまっていることです。

この新バイパスの計画は、現在、測量の段階であるため、その全容がまだ明らかにされておりませんが、県では国からの補助が認められれば、48年度から着工したいという考えを持っており、このバイパスの新設は、大館、十和田湖線の必要性が高まっていることの表われであり、本市としても、小坂、鉛山線とあわせ、この早期実現を熱望しているところなのです。

人権侵害！

人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員は、人格識見高く、社会の実情に通じ、人権擁護について理解ある人を市町村長が推せんし、法務大臣が委嘱した方々で「人権の番人」ともいわれています。

この人権擁護委員の仕事は、私たちの人権が犯されないように監視し、もし人権が犯された人がいた場合は、相談相手になってこれを救済したり、人びとの間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

皆さんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからないために困ったりすることがあると思います。

そのようなときは、人権困りごと相談所（法務局）が、人権擁護委員をご利用ください。

相談は無料で、むずかしい手続きも必要なく、秘密も守られます。

＜本市の人権擁護委員＞

清水直子（餅田） 佐々木茂見（赤沢）
菊池 礼三（赤館） 越性 玄恵（赤石）
小田春二（釈迦内） 吉成成敏（十二所）
柳谷 武（二井田） 奥森 運吉（餅釣）
小野 清（花岡） 内藤 秀雄（花岡）
島沢 恭一（花岡） 笹島 信一（白沢）

国民年金

保険料は忘れずに

国民年金の保険料を納め忘れていないでしょうか。

保険料は納期限までに必ず納めなければなりません。納期限までに納めていないと、けがをしたり、ご主人が死亡したときなどに障害年金や母子年金、老齢年金などが受けられない場合があります。

こういうことのないように保険料は必ず納期限までに納めましょう。

保険料の納期限は、毎年5月、7月、9月、11月、1月、3月の各月の末日となっており、4月分、5月分の保険料は、5月末日までというように2カ月分ずつ、年6回に分けて納めることになっています。特に4月末日をすぎると、保険料を市に納めることができなくなり手続きがめんどろになりますので、必ず納期限までに納めるように心がけてください。

児童手当

年令10才未満に拡大

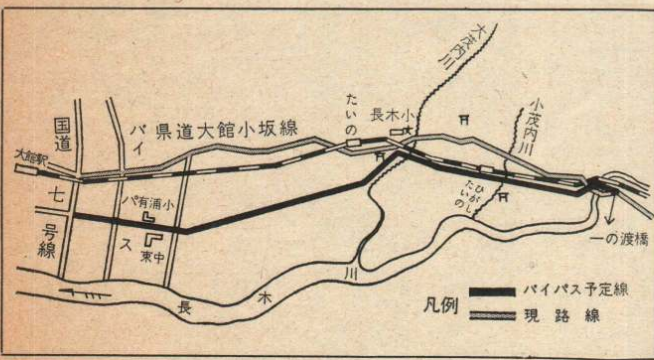
47年1月から児童手当の制度がスタートしていますが、4月から支給対象年令と養育者の収入金額が変更になります。この4月からは、3人以上の児童のうち昭和38年4月2日以降に生まれた児童（4月1日現在10才未満）が1人以上いれば支給の対象となります。

養育者の収入が一定額（扶養親族5人の場合233万円）未満の場合、対象になります。

4月から新たに児童手当を受けられる人、また、支給額が現在よりふえる方は3月31日までに福祉事務所認定請求の手続きをしてください。

児童手当の月額額は、出生順にかえて3人目以降の児童1人につき3,000円です。

くわしいことは福祉事務所・民生児童係でおたずねください。



大館・津

大館・津軽ルートを實現しよう